

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	芦北町 (43482)
地域名 (地域内農業集落名)	大野地域 (塩浸、上白木、下白木、屋敷野、天月1、天月2、白石、上告、中告、鎌瀬、漆口、平沢津、漆川内、桑沢見、市野瀬、祝坂、本村、中園、松生、泥目、杉園、葛俣)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	196.75 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	71.92 ha
② 田の面積	131.32 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	65.43 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	31.60 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	117.92 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	69.00 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・本地域は水稻を中心とした経営体がほとんどである。基盤整備された水田が農地の過半を占めるものの、山間地においては不整形な水田が多い。
- ・また、農業従事者の高齢化及び担い手不足等により、耕作放棄地の増加が懸念されており、農地の集積も進んでいないため、将来に向けた農地の更なる有効活用が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地区的農地利用は、中心経営体である農業者46経営体が担うほか、「中山間地域直接支払」「多面的機能支払」を活用した保全管理を継続していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・農地中間管理機構を活用して、担い手等への農地集積、集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進めていく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	%	将来の目標とする集積率	%
--------	---	-------------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・地域内の担い手や新規就農者等への農地の集約化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・農振農用地区域内の農地、中山間直払事業、多面的機能支払事業に取り組む農地及び、その周辺の農業上の利用は行われる区域とする。
- ・保全、管理棟のエリア、非農地化等のエリアについては、地元で慎重な協議を重ね、必要な場合適切に設定する。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付け、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るために、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
- ・中山間地域総合整備事業の取組みにより、基盤整備を行い、手へ農地の集積を進めていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・県や町、JA等と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。

(5) 農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組

- ・農作業の効率化及び農地の集積を図るために、水稻などの防除については、町内受託組織への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

- ①近年、イノシシやシカなどの有害鳥獣による農作物被害が増加していることから、集落内の防護柵の設置や猟友会等による捕獲を推進し、農作物の生産量の向上や耕作放棄地の発生防止に努める。
- ⑤本町の主幹作物である果樹類については、関係機関と連携を図っていき、ブランド化の維持に努める。
- ⑦中山間地域等直接支払制度に取り組む12組織、多面的機能支払制度に取り組む10組織の取組みを中心に、農地の維持管理に務める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上での表示	備考
利用者	水稻	0.24 ha	a	水稻	0.24 ha	a			
利用者	水稻	0.93 ha	a	水稻	1.43 ha	a			
利用者	水稻	0.46 ha	a	水稻	0.46 ha	a			
利用者	水稻	0.78 ha	a	水稻	0.78 ha	a			
利用者	水稻	0.51 ha	a	水稻	0.51 ha	a			
利用者	水稻	0.68 ha	a	水稻	0.68 ha	a			
利用者	水稻	0.11 ha	a	水稻	0.11 ha	a			
利用者	水稻	0.57 ha	a	水稻	0.57 ha	a			
利用者	水稻	0.47 ha	a	水稻	0.47 ha	a			
利用者	水稻	0.28 ha	a	水稻	0.68 ha	a			
利用者	水稻	0.44 ha	a	水稻	2.44 ha	a			
利用者	水稻	0.24 ha	a	水稻	0.24 ha	a			
利用者	水稻	1.33 ha	a	水稻	1.63 ha	a			
利用者	水稻	0.59 ha	a	水稻	0.59 ha	a			
利用者	水稻	0.51 ha	a	水稻	0.51 ha	a			
利用者	水稻	0.56 ha	a	水稻	0.56 ha	a			
利用者	水稻	0.10 ha	a	水稻	0.10 ha	a			
認農	水稻、たばこ、飼料作物	3.97 ha	a	水稻、たばこ、飼料作物	4.27 ha	a			
利用者	露地野菜	0.10 ha	a	露地野菜	0.10 ha	a			
認農	水稻、果樹、野菜	1.30 ha	a	水稻、果樹、野菜	1.85 ha	a			
利用者	水稻	2.00 ha	a	水稻	2.00 ha	a			
認農	水稻	1.70 ha	a	水稻	3.00 ha	a			
利用者	水稻	1.55 ha	a	水稻	1.55 ha	a			
利用者	水稻	0.42 ha	a	水稻	0.42 ha	a			
認農	水稻、野菜	1.33 ha	a	水稻、野菜	4.33 ha	a			
利用者	水稻	1.27 ha	a	水稻	1.77 ha	a			
利用者	水稻	0.68 ha	a	水稻	0.88 ha	a			

利用者		水稻	0.35 ha	a	水稻	0.35 ha	a	
認農		水稻、野菜	3.05 ha	a	水稻、野菜	3.75 ha	a	
認農		水稻、野菜	3.20 ha	a	水稻、野菜	3.30 ha	a	
利用者		水稻	0.30 ha	a	水稻	0.30 ha	a	
認農		水稻、果樹	2.85 ha	a	水稻、果樹	4.30 ha	a	
利用者		水稻	0.60 ha	a	水稻	0.60 ha	a	
利用者		水稻	0.60 ha	a	水稻	0.60 ha	a	
利用者		水稻	1.50 ha	a	水稻	1.50 ha	a	
利用者		水稻	0.38 ha	a	水稻	0.88 ha	a	
認農		水稻、たばこ	5.80 ha	a	水稻、たばこ	5.80 ha	a	
利用者		水稻	0.25 ha	a	水稻	0.25 ha	a	
認農		水稻、野菜	2.65 ha	a	水稻、野菜	5.25 ha	a	
利用者		水稻	0.50 ha	a	水稻	0.70 ha	a	
認農法		水稻、野菜	84.50 ha	a	水稻、野菜	101.50 ha	a	
利用者		水稻	0.30 ha	a	水稻	0.30 ha	a	
利用者		水稻	0.43 ha	a	水稻	0.43 ha	a	
利用者		水稻	0.48 ha	a	水稻	0.48 ha	a	
利用者		水稻	0.58 ha	a	水稻	0.58 ha	a	
利用者		水稻	0.78 ha	a	水稻	0.78 ha	a	
計	46経営体		132.22 ha	0 a		163.82 ha	0 a	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	あしきた農業協同組合	全般	全般
2	熊本県農業公社	農地賃借支援等	全般
3	それいゆアグリ	全般	全般
4	(農)みのり会	田植え、稲刈り、防除等	水稻
5	(株)大野屋	田植え、稲刈り、防除等	水稻
6	やまびこ	田植え、稲刈り、防除等	水稻
7	ばらん家	さとうきび栽培、収穫等	水田作
8	女島米生産組合	田植え、稲刈り、防除等	水稻
9	千笑	田植え、稲刈り、防除等	水稻
10	あしきた農事組合大地	田植え、稲刈り、防除等	水稻
11	大川内地区農作業受託組織	田植え、稲刈り、防除等	水稻
12	湯浦鉄まき組合	田植え、稲刈り、防除等	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)
-------------	--	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。